

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画

本学は、大学の設置理念に掲げた建学の精神を旨として、その目的を「幅広い教養を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって我が国及び国際社会の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を育成すること」と定め、広く社会に貢献する人材の養成を目指すこととしている。こうした理念を実現する一環として、平成 15 年、法学部において、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）を取得する課程を設置し、また、平成 29 年、スポーツ健康学部の新設に伴い、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得する課程を設置し、社会科学および自然科学を活かした我が国及び国際社会の発展と人類の福祉に寄与しうる教員の育成を目指すこととした。

なお、本学の教員養成における特徴の第 1 は、本学には運動部に所属し、優れた身体能力を持つ学生が非常に多いことから、担当の教科を適切に教えることはもちろんのこと、クラブ活動などの課外活動に対して積極的に取り組むことのできる教員養成を重視するという点である。第 2 に、学園内の埼玉栄中学校、埼玉栄高等学校、花咲徳栄高等学校などの出身者を中心に、各種競技の世界・全国大会で活躍する多数のアスリートが在籍するため、こうした学生が自らのアスリートとしての更なる成長だけではなく、アスリートのキャリアパスとして将来、教員・指導者となり、教育現場のみならず広く地域社会において優れた後進者を育成することができる教員を養成する点にある。

上記のような教員養成の理念を実現するべく、本学に「教職支援センター」を設置し、教職課程に在籍する学生への各種支援に取り組んできた。具体的には、当該学生に対する履修指導・相談、教育実習及び介護等体験の事前事後指導を含む連絡調整、教員採用試験に向けた学習支援及び情報提供、模擬面接（個人・集団）、模擬授業指導などである。また、ボランティア活動への積極的な参加が教員養成においては有益であるとの観点から、大学内外での様々なボランティア活動（新入学生の研修合宿の補助、近隣の公立小・中学校でのスポーツ指導、不登校や家庭の経済的貧困で学習塾などに通えない学業不振の児童・生徒に対する学習支援など）への参加を促している。なお、同センターは、教職課程担当の専任教員の他、教員養成学部附属学校の元教員といった現場の教員養成担当者、埼玉県教育委員会の元指導主事といった教育行政担当者などの要職を経て、大学近隣の公立諸学校の校長や校長会会長などを歴任した、豊富な学校教育経験と専門的知識を有する特任教授を配置している。これにより、教職志望の学生に対して少人数の演習を中心に個に応じたきめ細やかな指導を実施している。